

福岡県立高校授業料等収納システム構築業務に係る公募型プロポーザル実施要領

1 業務名称

福岡県立高校授業料等収納システム構築業務

2 事業目的

本事業は、各県立高校において紙ベースで行われている授業料等収納事務をペーパーレス化・オンライン化するシステムを新たに構築し、生徒・保護者の利便性向上及び職員の業務負担軽減を図ることを目的とする。

また、口座振替やクレジットカードによる収納手段の導入やコンビニ窓口、スマートフォン決済アプリ等により二十四時間納付を可能とするシステムを併せて整備することでキャッシュレス収納の取組を推進し、県民の様々な生活状況や時間の制約に応じた身近で使いやすい支払手段と納付の利便性の確保を図り、県民サービスの向上を目的とするものである。

3 業務内容

(1)業務内容

【システム構築】

(ア)新たな高校授業料等収納システムの設計(基本設計・詳細設計)、構築

(イ)初期データの登録(学校名、課程名など)

(ウ)県財務(金銭)会計システムとのデータ連携、県公金受入口座との連携(県指定金融機関との連携)体制構築

(エ)運用テスト

(オ)研修の実施

(カ)各種打ち合わせ、提案

【システム運用】

(ア)運用及び保守の実施

(イ)運用ルールの策定

※詳細は別紙「福岡県立高校授業料等収納システム構築業務仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおり。

(2)委託期間

【システム構築業務】

契約締結日から令和7年(2025年)3月31日

【システム運用・保守・収納業務】

令和7年(2025年)4月1日～

(3) 契約限度額(予算額)

【システム構築費】

100,000千円(消費税及び地方消費税を含む)を上限とする。

※構築期間中に発生するシステム利用料、研修費、テスト費、各種手数料等の費用も含む。

【システム保守・運用費】

29,000千円(消費税及び地方消費税を含む)を上限とする。

※口座振替等・収納手数料を除く。

※令和7年(2025年)以降発生する費用は今後の協議で変動する可能性があるため、あくまで目安とする。

4 参加資格要件

参加者は次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更正手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更正計画認可の許可を受けていること。
- (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成26年2月17日25総セ第22850号総務部長依命通達)に基づく指名停止期間中の者ではないこと。
- (5) 福岡県暴力団排除条例に定める暴力団又は暴力団員若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。
- (6) 政治活動又は宗教活動を行うことを目的とした団体ではないこと。
- (7) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤及び人員体制を有していること。

5 参加申込

(1) 参加申込書等の提出

① 提出書類

ア 公募型プロポーザル参加申込書【様式1】 1部

イ 会社概要(任意様式) 1部

② 提出期限

令和6年(2024年)5月24日(金)17時(必着)まで

③ 提出先

「12 提出先及び問合せ先」に同じ。

④ 参加資格の決定及び通知

参加資格の確認については、公募型プロポーザル参加申込書等の提出期限日をもって行うものとし、結果(参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。)については、書面により通知する。なお、参加資格を認めた者であっても、当該確認後に参加資格を満たさないことが明らかになったときは、当該参加資格を取り消すものとする。

(2) 質問の受付等

① 質問方法

仕様書及び本実施要領に関する質問がある場合は、質問書【様式2】を「12 提出先及び問合せ先」の電子メールアドレス宛に電子メールにより提出し、必ず提出日のうちに、「12 提出先及び問合せ先」の担当者に、提出した旨を電話連絡すること。

なお、電話又は口頭による質問は受け付けない。

② 提出期限

令和6年(2024年)5月24日(金)17時(必着)まで

③ 質問書への回答

令和6年(2024年)5月31日(金)までに、参加申込みがあった全ての者にメールで回答する。

ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体の提案内容に密接にかかわるものについては当該質問者に対してのみ回答するほか、質問の内容によっては回答しないことがある。

※質問書に対する回答により、実施要領等の追加又は修正があったものとみなす。

(3) 企画提案書の提出

① 提出書類

ア 企画提案書

別紙「提案書作成要領」のとおり。

イ 福岡県立高校授業料等収納システム機能仕様書【様式3】

ウ 経費総額提案書【様式4】

金額は日本円にて消費税及び地方消費税込で表記すること。また、任意様式で詳細が分かる費用内訳書を作成し、併せて提出すること。(消費税及び地方消費税は10%で計算すること。)

エ 添付書類: 受託実績(本事業に類似した業務の実績や国・地方公共団体等からの受託実績(実施時期、受託内容、業務名、業務概要))(様式任意)

② 提出先

「12 提出先及び問合せ先」に同じ

③ 提出期限

令和6年(2024年)6月14日(金)17時(必着)まで

※提出方法は持参又は郵送とし、期限までに必着すること。

④提出部数

10部(正本を1部、副本を9部)、電子媒体(CD-R または DVD-R)で1部提出すること。

⑤注意事項

- ・提出された提案書等は、理由の如何を問わず返却しない。
- ・期限を過ぎたものは受け付けない。

6 プレゼンテーション

- (1)場所、日時等については、後日通知する。
- (2)時間は、プレゼンテーションは30分以内、質疑応答は各20分以内を予定している。
- (3)出席者の人数は5人以内とし、プロジェクト管理者は必ず出席すること。
- (4)説明はプロジェクト責任者、またはプロジェクト管理者が行うこと。
- (5)提出された提案書に沿って行うこととし、追加資料等は認めない。
- (6)プレゼンテーション用のプロジェクタ・スクリーン(もしくはモニター)は本県で準備する。
ただし、パソコン等は各提案者が準備すること。

7 スケジュール

項番	内容	期日
1	ホームページ公開・募集開始	令和6年(2024年)5月10日(金)
2	公募型プロポーザル参加申込書等提出	令和6年(2024年)5月24日(金) 17:00まで(土・日曜日、祝日等の休日を除く)
3	質問受付期限	令和6年(2024年)5月24日(金)17:00まで
4	質問回答日	令和6年(2024年)5月31日(金)まで
5	企画提案書、システム機能仕様書、経費総額提案書、費用内訳書(5(3)①を参照)、添付書類の提出期間	令和6年(2024年)6月5日(水) ～令和6年(2024年)6月14日(金) 17:00まで(土・日曜日を除く)
6	プレゼンテーション	令和6年(2024年)6月24日(月) ～令和6年(2024年)6月28日(金)を予定 (土・日曜日を除く)
7	選定結果通知	審査終了後、決定次第、直ちに通知
8	契約締結	令和6年(2024年)7月中旬まで

※提案実施要領等についてはHPからダウンロードをお願いします。(窓口では配付しません。)

※スケジュールについては、諸般の状況により変更する場合があります。

8 契約先候補者の選定方法

(1) 選定方法

県が別に定める委員で構成された選定委員会において参加者から提出された企画提案書、プレゼンテーションを審査する。選定委員会委員が別紙「福岡県立高校授業料等収納システム構築業務提案評価項目表」に基づき評価した結果、最も優れた評価を受けた者を契約候補者として選定する。提案事業者が1者の場合であっても、提案内容の審査を行い、選定の可否を決定する。

ただし、採用基準点を満点の6割以上とし、各選定委員の評価点の平均が採用基準点に満たない場合は不採用とする。

(2) 審査結果通知

審査結果については、本プロポーザルに参加した業者全てに文書で通知する。

なお、審査結果についての異議申し立ては一切認めない。

9 契約先の相手方の決定

(1) 契約内容は、企画提案書等に基づき改めて契約候補者と協議を行い、見積書を徴した上で、別途設定する予定価格の範囲内で契約を締結する。ただし、協議が整わない場合又は契約候補者が辞退した場合は、次点の事業者(採用基準点を満たす者に限る)と協議を行い、同様に見積書を徴した上で、予定価格の範囲内で契約を締結する。

(2) 当該プロポーザルの結果、契約を締結することとなった者は、契約書の作成を要する。契約の相手方は所定の様式の暴力団排除に関する誓約書を提出すること。契約締結後に受託者が暴力団関係者に該当すると判明したときは、当該契約を解除するとともに違約金を徴収する。

(3) 当該プロポーザルの結果、契約を締結することとなった者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする契約保証保険契約(契約金額の100分の10以上)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約(契約金額に相当する金額(税込)の2割超)を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合。

(4) 契約締結に係る費用(印紙代等)は受託者の負担とする。

(5) 支払いは、精算払いとする。

10 その他留意事項

(1) 本提案は、1事業者ごとに1提案を上限とする。

- (2)本提案は、福岡県立高校授業料等収納システム構築業務の委託先候補者を選定するものであり、本県の都合で契約締結を行わない場合があることに留意すること。
- (3)提案書の言語、通貨は、日本語、日本円を用いること。また、専門的知識を有しない者でも理解できるような分かり易い表現とすること。
- (4)提案内容に条件等がある場合は明確に記述すること。
- (5)採用された提案書に記載されている事項は、契約時の原型となるものであるが、すべての提案事項について契約を保証するものではなく、当県と提案者との協議により契約締結段階において項目を追加、変更または削除を行うことがある。
- (6)機能を実現する上で、パッケージシステムの通常の操作によらず、運用上の工夫、カスタマイズなどが必要な場合は、具体的に記述すること。また、実現する方法についても、資料を添付の上で具体的に提示すること。
- (7)業務上の蓄積したデータ等の著作権は、全て福岡県に帰するものとする。
- (8)参加申込提出後に辞退する場合は、参加辞退届(別紙様式5)を企画提案書提出期限日までに提出すること。なお、辞退することによって、今後、本県との取引が不利になることはない。

11 人権尊重の取組

参加者は、人権に関する法令を遵守するとともに、自社で人権侵害が発生しないよう予防措置を講じるなど、人権尊重に取り組むよう努めるものとする。

12 提出先及び問合せ先

〒812-8575

福岡市博多区東公園7-7

福岡県教育庁教育総務部財務課学校予算係

電話:092-643-3866

FAX :092-643-3927

電子メールアドレス:gakkou-yosan@pref.fukuoka.lg.jp